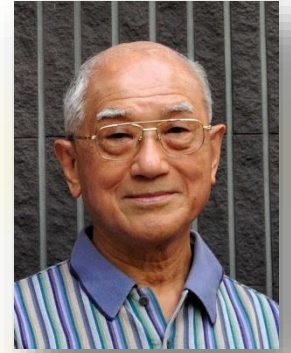


まちづくりの通訳・”協働”における専門家の役割

NPO 法人「社会基盤の超長寿命化を考える日本会議」理事
個人正会員 蒔田 實



平成 12 年の都市計画法の改正により、地方自治体は、地域における都市づくりの方針を「都市計画マスタープラン(都市マス)」として策定することとなった。それは、住民が主体になって行う「まちづくりの指針」とするもので、その作成に住民参加が呼びかけられた。

常勤の勤務を終え自由な時間が持てるようになり、寝に帰るだけであった地元の練馬区に何かの貢献ができないか考えていた。丁度その時に、区の「都市マス」への住民参加の呼びかけがあり、一住民として参加することとなった。「都市マスの原案」はもとより、住民提案のまちづくりの手続きなどを定めた「まちづくり条例案」の作成、住民の活動を支援する「まちづくりセンター」の企画、運営などに関与して来た。地域の人々との作業の中で、かつての仕事であった土木の体験、知識が役立つことが多々あり、住民からも行政からも土木の専門家として認められ、それなりの役割が果たせて来た。

「都市マス」の作成を契機に、各地域に住民のまちづくり団体が形成され、行政との”協働”が生み出された。道路、河川、公園などの新たな街並みの整備から、その利用並びに管理など、多岐にわたる住民の要望が実現している。代表的な事例が「都市マス」策定 10 年後の見直しの報告書^{*1}にまとめられている。この練馬区の”協働”の事例は、当 CNCP の教育研修委員会の「第 4 回パワーアップセミナー」にとりあげられ、その概要は CNCP 通信 Vol.30(有岡正樹委員長の概要報告)に紹介されている。

限られた事例ではあるが、”協働”が巧く展開された理由として、共通した要因のあることが分かる。それは、行政との”協働”の議論の場以外に、住民同士が自由に議論する場があり、そこに専門家が参加していることである。住民からは時に技術的に無理な要望が出され、”協働”での議論を混乱させることがある。こうした時に、住民として参加している専門家が平易な言葉で技術の現状を説明することで、住民の理解が得られる。また、住民同士が鋭く対立する場合にも、専門家の説明が冷静さを生み合意へと導くことが多い。すなわち、”協働”には、専門家によるまちづくりの通訳が不可欠になっている。

これからのまちづくりに、通訳としての土木の専門家の積極的な参画が期待されている。

*1：練馬区「練馬区都市計画マスタープランまちづくりカルテ」平成 27 年 12 月

